平成３０年（フ）第６９号
岐阜県各務原市那加新加納町2094番地73、前住所埼玉県狭山市入間川４丁目４番８号　諏訪団地206
債務者　上田妃呂美
1　決定年月日時　平成30年４月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市橋　優一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月６日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成30年７月６日まで
岐阜地方裁判所

平成３０年（フ）第７号
三重県志摩市磯部町恵利原1211－１、住民票上の住所三重県志摩市磯部町穴川1214番地
債務者　村田　　勝
1　決定年月日時　平成30年４月３日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　大河
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月10日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成３０年（フ）第６号
長崎県大村市西大村本町238番地１　シティマンション吉田405
債務者　衛藤　隆樹
1　決定年月日時　平成30年４月２日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田雄一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年７月11日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成３０年（フ）第１３号
福井県敦賀市櫛川30号７番地の８、前住所東京都江戸川区西小岩３丁目35番９号Ｌｉｅｎ西小岩102
債務者　黒川　智矢
1　決定年月日時　平成30年４月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙辻　俊一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月29日まで
福井地方裁判所敦賀支部

平成３０年（フ）第２２号
兵庫県西脇市高田井町397番地の２
債務者　山本　洋三
1　決定年月日時　平成30年４月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　的場　健祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月５日午前11時35分
5　免責意見申述期間　平成30年５月30日まで
神戸地方裁判所社支部

平成３０年（フ）第５６号
大分市大字岡川451番地の54
債務者　南　　雅貴
1　決定年月日時　平成30年３月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今朝丸　貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月５日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月30日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成３０年（フ）第１２０号
仙台市青葉区子平町４番８－112号、従前の住所仙台市泉区朴沢字西又19番地の２
債務者　山口　正浩
1　決定年月日時　平成30年４月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舘脇　幸子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月22日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成30年６月１日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第６５号
岩手県一関市大東町大原字折坂57番地
債務者　千葉　一子
1　決定年月日時　平成30年４月４日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　俊晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月４日まで
盛岡地方裁判所一関支部

平成３０年（フ）第１７１号
仙台市青葉区台原３丁目25番31号　コーポすみよし101、従前の住所仙台市太白区西多賀４丁目５番26号
債務者　黒羽　美子
1　決定年月日時　平成30年４月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　曽我　陽一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月27日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成30年６月４日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成３０年（フ）第１０３号
大阪府岸和田市流木町969番地の３　レオパレスアニマリート104号、前住所大阪府岸和田市土生町７丁目14番14号
債務者　岡村　惠美（旧姓河合）
1　決定年月日時　平成30年４月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福岡　宏海
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月４日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成３０年（フ）第１８８号
広島県安芸郡府中町大通２丁目13番27－303号
債務者　小川　航平
1　決定年月日時　平成30年４月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安西　紀皓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月４日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第４号
福岡県三潴郡大木町大字横溝1931番地、前住所兵庫県西宮市笠屋町11番23－202号
債務者　野田　昌明
1　決定年月日時　平成30年４月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三島　正寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月27日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年６月４日まで
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２９年（フ）第４１６号
大阪府和泉市三林町1173番地
債務者　西工業こと　西　　正樹
1　決定年月日時　平成30年４月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　密　　克行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月２日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月５日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２９年（フ）第４１７号
大阪府和泉市三林町1173番地
債務者　西　　亜紀
1　決定年月日時　平成30年４月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　密　　克行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月２日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月５日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成３０年（フ）第５１号
兵庫県宝塚市小林３丁目７番36－203号、前住所兵庫県川西市東多田２丁目４番８号205
債務者　田中　尚子
1　決定年月日時　平成30年４月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾﨑　悠吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月28日午前10時35分
5　免責意見申述期間　平成30年６月５日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２９年（フ）第５２１５号
大阪市住之江区新北島３丁目８番19－902号
債務者　石上　友栄
1　決定年月日時　平成30年４月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前川　史子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月21日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１１１５号
大阪市淀川区三国本町１丁目８番１－211号
債務者　本藤　倫子（旧姓森永）
1　決定年月日時　平成30年４月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　源本　恵理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月21日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年６月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部